

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 三浦 正臣

1 日 時

令和3年3月4日（木） 午前10時50分から
午前11時47分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

三浦正臣、後藤慎太郎、古手川正治、嶋幸一、浦野英樹、羽野武男、荒金信生

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 高屋博、
会計管理者兼会計管理局長 森山成夫、議会事務局長 浦辺裕二、
人事委員会事務局長 藤原隆司、監査委員事務局長 牧敏弘 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第38号議案のうち本委員会関係部分、第39号議案及び第49号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) JR久大本線の復旧について及び大分空港海上アクセス旅客ターミナル建設工事設計者の選定結果について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
政策調査課調査広報班	主任	麻生ちひろ

総務企画委員会次第

日時：令和3年3月4日（木）本会議終了後
場所：第4委員会室

1 開 会

2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係

(1) 付託案件の審査

第 38号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

第 49号議案 令和2年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

(2) その他

3 企画振興部関係

(1) 付託案件の審査

第 38号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

① J R 久大本線の復旧について

② 大分空港海上アクセス旅客ターミナル建設工事設計者の選定結果について

(3) その他

4 総務部関係

(1) 付託案件の審査

第 38号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）
（本委員会関係部分）

第 39号議案 令和2年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

(2) その他

5 協議事項

(1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

三浦委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより各局関係の審査に入ります。

まず、第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、各局関係部分について、会計管理局から順次説明願います。

森山会計管理局长 令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、会計管理局関係について御説明します。

お手元の総務企画委員会説明資料の1ページをお開きください。

歳出予算の総括表ですが、表の左から3列目、補正予算案（B）を御覧ください。上から4段目の事業費計（①）が3,399万4千円の減、その下の人件費（②）が1,409万4千円の減で、合計で4,808万8千円の減額です。

事業費のうち主なものについて説明します。

お手元の令和2年度補正予算に関する説明書の124ページをお開きください。

第6目会計管理費です。事業名欄の一番下、用度管財課会計管理費836万5千円の減額です。

これは、本庁で集中管理する公用車の購入に要した費用の入札減や燃料費が見込みを下回ったものなどです。

次の125ページを御覧ください。

第7目財産管理費ですが、事業名欄一番上の用度管財課県庁舎管理費2,003万4千円の減額です。

これは、県庁舎本館及び新館の光熱水費が見込みを下回ったものです。

浦辺議会事務局长 議会事務局関係について御説明します。

同じく予算説明書の119ページをお開き願います。

第1款第1項議会費の補正額は、右肩にあるように4,871万2千円の減額です。

費目別では、表の一番左の目欄を御覧ください。第1目の議会費は、表の左から3列目の補正予算額欄にあるように4,287万7千円の減額です。

主なものについて説明します。

中ほどの事業名欄の一番上、議員報酬手当等の514万8千円の減額は、議員の期末手当が改定されたことによるもの等です。

その下、議会運営費3,526万7千円の減額は、新型コロナの影響に伴い委員会所管事務調査や海外調査研究などに要する旅費が見込みを下回ったことなどによるものです。

続いて、第2目事務局費ですが、補正予算額欄にあるように583万5千円の減額です。

これは、職員の給与実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、繰越明許費について御説明します。

お手元の議案書の14ページをお開きください。

一番上の第1款議会費第1項議会費の議会運営費388万4千円です。

これは、今定例会に議員提案されている大分県手話言語条例に関連して、手話通訳画面を追加する議会中継システムの改修に要する経費です。令和3年度中の円滑なシステム運用開始に向け、速やかに着手したいと考えています。

藤原人事委員会事務局长 人事委員会関係について御説明します。

令和2年度補正予算に関する説明書の149ページを御覧ください。

今回、人事委員会費の補正予算額は、欄外の右上に記載しているとおり399万6千円の増額となっています。

この内訳は、まず委員会費ですが、委員会運営費の40万円の減額は、コロナによる県外での会議の中止に伴う人事委員の旅費の減です。

次に、事務局費ですが、給与費の495万9千円の増額は、事務局職員15名の人数は昨年度と変更ありませんが、職員構成の変更に伴うものです。

続いて、事務局運営費の48万7千円の減額、任用関係事業費の32万5千円の増額及び給与関係事業費の40万1千円の減額となっています。

なお、任用関係事業費の増額の主なものは、試験区分の増加に伴う試験問題作成委託料の増加です。

牧監査委員事務局長 監査委員事務局関係の補正予算について御説明します。

令和2年度補正予算に関する説明書の150ページをお開きください。

監査委員事務局関係の補正予算は、右肩にあるように139万8千円の減額となっています。

まず、第1目委員費は93万3千円の減額です。

その内訳は、監査経費に係るもので、旅費や交際費の減額によるものです。

その下の第2目事務局費は、46万5千円の減額です。

その内訳は、事務局職員に係る給与費の増額170万8千円と、事務局運営費の減額217万3千円です。

給与費の増額については、人事異動に伴い、事務局職員が1名増員したことによるものです。

事務局運営費の減額については、旅費や材料及賃借料の減額によるものです。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

浦野委員 125ページの県庁舎管理費の減の件です。主に管理費の水道光熱費とか、そういう固定費が大きく下がったということですが、これは過去に例えば、東日本大震災の後、節電を呼びかけられた年とかと比べて、今回コロナの影響だとか、働き方改革が進んだということもあると思うんですけど、ざっくりでいいんですが、下げ幅がどれぐらいだったのかという比較はわかりますか。

中村用度管財課長 すみません、東日本大震災との比較はないんですけども、これは毎年、庁舎全体の電力入札をやっています。それで、入札により随分金額が落ちており、その分の減額になっています。

浦野委員 逆に言うと、働き方改革だとかコロナの影響によって、テレワークが増えたりだとか、そういった影響は余らないと考えていいわけですね。分かりました。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、この第38号議案の採決は、本日最後の部局審査の際に、一括して行います。

次に、第49号議案令和2年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

森山会計管理局長 第49号議案令和2年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

お手元の議案書の80ページを御覧ください。

用品調達特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けているものです。

補正予算額は、歳入、歳出とも12億6,910万8千円の増額です。

これは、国の3次補正を受けて、教育財務課が補正予算に計上した産業教育設備緊急整備事業に係る備品購入費等の経費の増額により、当初の見込みを上回ったことなどによるものです。

次に、繰越明許費です。83ページを御覧ください。

事業名欄にある用品購入費については、13億1,150万2千円の限度額の承認をお願いしています。

これは、さきほど説明した教育財務課の産業教育設備緊急整備事業の備品購入費などです。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないようですので、これで各局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔各局退室、企画振興部入室〕

三浦委員長 これより、企画振興部関係の審査に入ります。

まず、第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、企画振興部関係部分について、執行部の説明を求めます。

高屋企画振興部長 それでは、第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、企画振興部関係について御説明します。

総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

左から2列目一番下の既決予算額（A）の8億3,484万3千円に対して、今回、その右の補正額（B）にあるとおり、5億2,620万6千円の減額をお願いするものです。

補正後予算額（A）＋（B）は、一番右下にあるように7億8億63万7千円となります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送った事業などの経費の減額のほか、コロナ禍で収入が減少した総合文化センター及び県立美術館の運営費の補填や、オリンピック・パラリンピック関係のコロナ対策に係る経費などの増額をお願いするものです。

主な事業の詳細については、担当課長から説明します。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課関係の主なものについて御説明しま

す。

令和2年度補正予算に関する説明書の131ページをお開きください。

上から四つ目の総合文化センター・県立美術館管理維持体制持続化事業費8,489万1千円の増額です。

これは、利用料金制により指定管理を行っている総合文化センター・県立美術館の安定運営を図るため、イベントの中止、延期などにより収入が減少した両施設の指定管理委託料の不足分を負担するほか、人数制限などを行ったイベント等に係る会場使用料の減免分を補填するため増額するものです。

次に、一つ下の国際スポーツ大会誘致推進事業費1億4,061万6千円の増額です。

これは、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地におけるPCR検査や交通・宿泊等に係る感染予防、療養病床の確保など、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費に対し、国から10分の10で交付されるホストタウン等新型コロナウイルス対策交付金を受け入れ、令和3年度の事業執行のため、スポーツ振興基金への積立てを行うものです。

次に、132ページをお開きください。

一番上のスポーツ推進事業費756万3千円の増額です。

これは、ラグビートップリーグに所属するキャノンイーグルスのセカンドホストエリアに本県が登録されたことを契機に、ラグビー聖地化に向けた機運を高めるため、試合開催時における県民無料招待等の実施に要する経費を計上するものです。

次に、一つ下の聖火リレー実施事業費9,057万5千円の減額です。

これは、聖火リレーが令和3年度に延期されたことを受け、令和2年度中の準備に要した経費以外の不用額を減額するものです。

なお、来月23、24日に実施予定の聖火リレーに要する経費については、令和3年度当初予算案に計上しています。

遠藤交通政策課長 交通政策課関係の主なものについて御説明します。

136ページをお開きください。

上から四つ目の地方バス路線維持対策費3,461万5千円の増額です。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により民間バス会社の経常収支が悪化したため、路線維持に係る補助を増額するものです。

次に、お手元の追加議案書の15ページをお開きください。繰越明許費について説明します。

一番上の鉄道駅耐震補強事業費2,496万7千円ですが、これは、コロナ禍の中、別府駅高架下のテナント事業者から、繁忙期である年末年始の工事は避けてほしいとの要望があり、耐震工事の着手時期を遅らせたため、年度内の工事完了が困難となったことによるものです。

その下の鉄道駅バリアフリー化推進事業費4,467万2千円ですが、これは高城駅と別府大学駅の整備において、新型コロナウイルス感染拡大による移動制限により、都市部からの特殊工事車両等の搬入に不測の日数を要したため、年度内の工事完了が困難となったことによるものです。

企画振興部から繰越明許費補正をお願いするのはこの2事業で、合計6,963万9千円となっています。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

羽野委員 総合文化センターの入場者が、前年に比べてどの程度人数が変化したのか、教えてもらえますか。直近で結構です。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 手元に人数はないんですけれども、グランシアタ、音の泉ホールの稼働率で見ると、例年ですと目標87%の稼働率の目標を持って、それをクリアしています。今年度は新型コロナウイルスの影響で、休館はしていないんですけれども、年度末の見込みで43%ぐらいと、例年の半分以下となっています。

羽野委員 県立美術館の方をお尋ねしたいんですけれども、鑑賞する、密もないので、余りコロナの影響を受けないのでは。そこら辺がコロナによってどのくらい減少しているのか知りたかったんですけど。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 美術館の入場者については、今年度は23万人から25万人程度と見込んでいます。

例年は、毎年目標が50万人で、そこはクリアしているんですけども、今年度は半分ぐらいの25万人程度となる見込みです。

嶋委員 地域活力づくり総合補助金の減額について説明がなかったんですけど、背景も含めて御説明ください。

藤川おおいた創生推進課長 2億円程度の補正での減額です。全てコロナのせいになってしまうのもどうかと思うんですが、やはりコロナの影響はかなり大きくて、この総合補助金は、当初予算の県の単独経費の分と補正予算で2億円追加でお願いしました。これは国のコロナの交付金を受け入れて10分の10で100万円ということをお願いした補助金ですけど、その両方を足して2億円程度の補正の減額です。

県の単独経費については、大きなイベントを結構やる予定にしていたんですけど、コロナの影響でそのイベントを縮小したとか、小さなイベントについても、かなりやめたということがありました。

追加の補正予算でお願いした100万円はコロナの方の総合補助金です。これについては、年度途中までは二百数十件の申込みがあって大体想定どおりだったんですけど、やはり第3波の影響で、12月以降のイベントもやめるという補助事業者が出てきました。結局そちらの方も、最終的には1億7千万円ぐらいの執行見込みになりそうだということで、トータル的には2億円ぐらいの補正の減額をお願いすることになった次第です。

嶋委員 よく分かりました。ありがとうございました。

後藤副委員長 ちょっと教えてもらいたいんですけど、聖火リレーについて、島根県だったら知事が理解を得られないとか、辞退が出たとかあるんですが、大分県で辞退をしたいんだとか何かあったら、教えてください。

柳井芸術文化スポーツ振興課長 聖火リレーのランナーについては、県で選出しているランナ

一が53人いらっしゃるんですけども、1年延期になったことでスケジュールが合わなくなったということで、今1名辞退があり、補欠の方を繰り上げてお願いしたケースがあります。

ボランティアについては、現在、辞退といった話はありません。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、採決は本日最後の部局審査の際に、一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出があるので、これを許します。

①と②について、続けて説明をお願いします。

遠藤交通政策課長 資料の2ページをお開きください。

JR久大本線の復旧について御説明します。

御存じのとおり、JR久大本線は、既に今年1日に全線で運転が再開されていますが、前回12月の報告以降の主な復旧状況について説明します。

昨年7月の九州豪雨における被災区間のうち、豊後森駅一庄内駅間が不通のままとなっていましたが、資料右上の写真のとおり、南由布駅一湯平駅間の築堤崩壊現場の復旧工事完了に伴い、まずは2月13日から、由布院駅一庄内駅間での運転が再開されました。

次に、残された豊後森駅一由布院駅間についてです。橋脚が傾斜し、橋梁にゆがみが生じていた第一野上川橋梁、河川の増水により流失していた第二野上川橋梁、大量の土砂が流入していた水分トンネルなど、豊後森駅一由布院駅間の複数の被災現場についても、写真にあるように復旧工事が完了し、今年1日から運転が再開されました。これにより、約8か月ぶりに久大本線が全線復旧しました。

JR久大本線は、沿線住民の通勤、通学、通院、買物等の日常生活の維持に必要不可欠な路線であり、魅力的な観光地を結ぶ非常に重要な路線でもあります。これまで代行バスでの通勤

・通学等を余儀なくされていた沿線住民の方々への御不便がようやく解消されるとともに、ゆふいんの森やななつ星が大分県に帰ってくることで、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大きく落ち込んでいる観光需要の回復の支えになるものと期待しています。

次に、資料の3ページを御覧ください。

大分空港海上アクセス旅客ターミナル建設工事設計者の選定結果について御説明します。

2月19日に開催した第3回大分空港海上アクセス旅客ターミナル建設工事設計者選定委員会において、最優秀者及び次点者が選定されましたので報告します。

今回の設計者選定にあたっては、技術力の継承が図られることを期待して、県内の一級建築士事務所を構成員に加えた共同企業体での参加を要件としました。

最優秀者は、受付番号16番、応募者名藤本壮介建築設計事務所・松井設計設計業務委託共同企業体です。

なお、総括責任者である設計士の藤本壮介氏は、大阪・関西万博の会場デザインプロデューサーを務めるなど、現在、国内で最も注目されている若手建築家の一人です。

次点者は、受付番号17番、応募者名坂茂建築設計・東九州設計工務設計業務委託共同企業体です。

4ページをお開きください。

次に、選定の実施経緯等について説明します。

1の実施経緯についてですが、まず、設計者を選定する委員会のメンバーとして、建築、観光、行政の各分野から7名を選び、12月15日に第1回選定委員会が開催され、設計者の募集を12月21日から開始したところ、審査図書提出期限までに、全国から17者の応募がありました。

2月9日に開催された第2回選定委員会では、提案書などの書類の審査が行われ、議論の末、第2次審査に進む提案者が6者に絞り込まれました。

そして、2月19日に開催された第3回選定委員会では、Webによるプレゼンテーション

とヒアリングが行われ、総合的な審査の結果、最優秀者と次点者が選定されました。

5 ページを御覧ください。

4 の選定委員会講評です。委員会としての評価が述べられているので、最優秀者について御説明します。

最優秀者の個別講評は、次の 6 ページです。

別に用意しているカラーの資料とあわせて御覧ください。藤本壮介建築設計事務所・松井設計設計業務委託共同企業体の提案です。

近接するかんたん港園やフェリー乗り場など西大分のベイサイドエリア一帯との調和や連続性を意識した外観と敷地計画であり、風光明媚な別府湾や大分の美しい山々を臨む本県の新たな玄関口として、新たなランドマークとなることが期待される提案となっています。

特に、ターミナルは、宇宙港となる大分空港を象徴した、なだらかに空へと向かって上昇していくような外観と、本県の原風景である杉林を散策するイメージの屋内外スペースが計画されています。

大屋根の部分は、訪れた人々が緩やかなスロープに導かれて自然と足を運び、国内唯一となるホーバークラフトの発着や美しい別府湾を眺望できる展望台になっており、津波発生時の一斉避難にも対応可能な計画になっています。

敷地内の配置については、ターミナルとイベントスペース、二次交通乗り場となるロータリーなどが一体的に考えられ、利用者に優しい配置計画となっており、総合的に最も優れた提案と判断され、最優秀者に選定されています。

今後、最優秀者と速やかに建築設計業務の委託契約の協議を行った後、設計作業を進め、基本設計と実施設計をまとめる予定としています。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

何か御質疑はありませんか。

後藤副委員長 この資料なんですけど、ホーバークラフトの件は、市民の方、結構関心のある方がいらっしゃるんですよ。例えば、これをカラーコピーして、知りたいとかという方に見せても全然問題はないんですかね。

遠藤交通政策課長 今回のプレゼンテーション

のこの資料については、2月19日以降、プレゼンの内容も含めて、ユーチューブとか動画、またホームページにこの資料も載せていますので、これは公表されている取扱いで問題ありません。

後藤副委員長 分かりました。ありがとうございます。

嶋委員 最後のこの写真で、ホーバークラフトはどこに接岸されるんですか。

遠藤交通政策課長 上の写真の左側に、いわゆる格納庫というか、艇庫があります。ホーバークラフトを格納する所が左に見えるかと思うんですけど、赤色になっている所、ここの前が斜路になっていまして、ここにホーバークラフトが乗り上げて……

嶋委員 乗り上げるんですか。

遠藤交通政策課長 はい。上がって、この艇庫の前に止まって、そこから乗り降りを、このターミナルでしていくというイメージになります。

嶋委員 じゃ、このターミナルには近寄らないということですね。横に着けることはないというわけですね。

遠藤交通政策課長 ターミナルには近づくというか、ターミナルからホーバークラフトまで、動線上スムーズに乗り降りができるようにということなので、ターミナルの横に着くというイメージで問題ありません。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないようですので、これで企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔企画振興部退室、総務部入室〕

三浦委員長 これより、総務部関係の審査に入ります。

まず、第 38 号議案令和 2 年度大分県一般会

計補正予算（第9号）のうち、総務部関係部分について、執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、歳入全般と総務部関係の歳出について御説明します。

お手元の総務企画委員会説明資料の1ページをお開き願います。

資料冒頭にあるように、3月補正予算案では国の補正予算を積極的に受け入れ、新型コロナウイルスの感染拡大防止や、生活の維持と事業の継続、社会経済の再活性化対策を強化するとともに、災害に強い強靱な県土づくり等に取り組みます。あわせて、事業執行に応じた所要の補正を行います。

まず、歳入全般について説明します。

お手元の議案書の1ページをお開きください。

第1条にあるように、今回の補正額は60億4,209万9千円の増額であり、これに既決予算額を加えた累計は7,862億9,895万8千円となります。

その主な内容について説明します。2ページをお開き願います。

表の一番上、第1款県税についてですが、右から2列目、補正額欄にあるとおり87億円の減額となります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響等により、第2項事業税が24億8,570万1千円の減少、また、第3項地方消費税も54億8,090万6千円と大きく減少したことなどによるものです。

次の3ページ、中ほどの第2款地方消費税清算金42億8,041万3千円の減は、同様に、全国ベースの地方消費税が個人消費の落ち込み等により、他の都道府県から入ってくる清算分が減額となるものです。

その下の第3款地方譲与税34億9,200万円の減は、財源となる特別法人事業税の減により、国からの配分額が減少することによるものです。

次に、4ページをお開きください。

上から2行目の第5款地方交付税15億5,324万5千円の増については、普通交付税の

確定等に伴うものです。

一番下の第9款国庫支出金については、110億9,661万4千円の増となっています。

これは、国の補正予算を積極的に受け入れたことによる公共事業関係の国庫補助金の増や、生活福祉資金貸付事業費補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増等によるものです。

次に、5ページを御覧ください。

下から2行目、第12款繰入金は75億8,027万4千円の減となっています。

これは、県税収入の減少に伴う税収見合い交付金等の減額や、人件費、扶助費、公債費など義務的経費の減、執行段階での節約等により、予定していた財政調整用基金の取崩し125億円のうち50億円を繰り戻すことなどによるものです。

6ページをお願いします。

上から2行目の第14款諸収入は46億6,974万9千円の減となっていますが、これはコロナの影響による事業進捗等を踏まえ、各種貸付金を減額したことなどが主な要因です。

その下の第15款県債については、国の補正予算の積極的な受入れに加え、県税収入の減を補うための減収補填債を約94億円発行することなどから209億7,193万4千円の増となります。

今回の3月補正を加味した基金及び県債の残高ですが、お手数ですが総務企画委員会説明資料の1ページにお戻りください。

財政調整用基金残高は、下から4行目、財政調整用基金繰戻しの右側に記載しているとおり、2年度末で299億円を見込んでいます。

また、県債残高については、その下のとおり、2年度末で総額は1兆813億円、臨時財政対策債等除きでは6,262億円となる見込みです。

以上が歳入全般についてですが、引き続き、総務部関係の歳出について御説明します。

総務企画委員会説明資料の5ページを御覧ください。

令和2年度3月補正予算案（第9号）総務部

歳出予算総括表（一般会計）の補正予算案（B）の一番下、合計欄にあるとおり、今回の補正額は55億7,487万7千円の減額となっており、これに既決予算を加えた累計額は1,597億4,863万5千円となります。

なお、今回の減額の主な要因は、税込見合い交付金等の減などによるものです。

次に、繰越明許費について説明します。

議案書の30ページをお開きください。

（2）変更について、第8款土木費第1項土木管理費の上から二つ目、県有建築物保全事業費は5億6,026万4千円を追加し、累計で11億4,660万7千円の繰越しをお願いします。

これは、別府コンベンションセンターの映像機器類の更新工事において、施設の利用計画との調整等のため、年度内の工期確保が困難となったことなどによるものです。

次に、債務負担行為補正について説明します。

議案書の38ページをお開きください。

（2）変更分の1自動車税納税通知書作成等業務委託料は、令和3年度の自動車税納税通知書作成のため、令和2年度中に入札したのですが、契約額が確定したことから債務負担行為の変更をお願いします。

また、その下の2税務業務アウトソーシング推進事業は、令和3年度以降の自動車税申告書の受付・審査業務等の委託について、令和2年度中に入札したのですが、契約額が確定したことから債務負担行為の変更をお願いします。

次に、令和2年度補正予算に関する説明書で主な事業を御説明します。

129ページをお開きください。

第2款第2項企画費第2目企画調査費についてです。

事業名欄のおおいた元気創出基金積立金31億円の増額は、今年度の節約や事業執行残等により生じた財源を、今後の財政需要に備え、新たに積み立てるものです。

次に、139ページをお開きください。

第2款第3項徴税費第2目賦課徴収費につい

てです。

事業名欄の一番上、県税事務運営費4億1,598万円の増額は、法人二税等の還付金及び還付加算金が見込みを上回ったことなどによるものです。

次に、311ページをお開きください。

第12款第1項公債費についてです。

表の右肩2行目にあるように、6億4,615万2千円の減額です。

これは、大分県公債管理特別会計に関連していただきますので、詳細については、次の第39号議案大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）の際に説明します。

次に、314ページをお開きください。

このページの第2項地方消費税清算金から321ページの第9項環境性能割交付金までについては、税込の増減に応じ、所要の補正を行うものです。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別に御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査した各局関係及び企画振興部関係を含め、一括して採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第39号議案令和2年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

高木財政課長 第39号議案令和2年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

お手元の令和2年度補正予算に関する説明書の343ページをお開き願います。

今回の補正予算額は、総括表の左から3列目にあるように6億2,441万1千円の減で、既決予算額からこれを減じた累計は1,204億437万5千円となります。

その内容ですが、345ページをお開きください。

上から二つ目、第1目元金ですが、補正予算額は4億4,982万3千円の増となっています。

これは、新発債を借り入れる際、通常最初の元金償還まで3年間の据置期間を取るところ、今回は将来の利払負担を削減するため利率の低かった据置期間なしでの発行額を増額したことにより、今年度の償還が新たに生じたことから増額となっています。

その下の第2目利子ですが、補正予算額は9億5,975万2千円の減となっています。

これは、今年度発行した県債の借入利率が想定を下回ったことなどによるものです。

最後に、その下の第3目公債諸費については、県債の発行にあたり証券発行方式で行う場合に必要になる経費ですが、手数料率が想定を下回ったことなどにより、1億1,448万2千円の減となったものです。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別に御質疑もないようですので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないようですので、これで総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔総務部退室〕

三浦委員長 これより内部協議に入ります。
何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 なければ私から、お別れ懇談会について協議します。

〔協議〕

三浦委員長 追って決まり次第、皆さんには御連絡します。

この際、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 以上をもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。